

令和6年度 5年岩井自然体験教室補助員募集要項

1 目的

5年岩井自然体験教室の実施にあたり、引率教職員の負担軽減を図り、生活及び指導面での補助者として、補助員を配置する。

2 配置基準

各校1学級あたり1名

3 身分

岩井自然体験教室の補助員

4 概要

校長の指示に従い、学習準備、体験学習、生活指導等において、学校教職員・北区立岩井学園教育指導員（以下「現地教育指導員」という。）及び体験スタッフの補助を行う。

5 活動形態

学校出発から学校到着の2泊3日（火曜日出発～木曜日帰校、又は水曜日出発～金曜日帰校、又は木曜日出発～土曜日帰校）で、活動時間は、原則として下記のとおりとするが、状況に応じて夜間の対応にも応じる。休憩時間は校長の指示により適宜取得する。

第1日目 午前7時～午後10時

第2日目 午前6時～午後10時

第3日目 午前6時～午後5時頃 学校に到着し、整理終了まで

6 事前の打ち合わせ

実施前1～2週間位の間に、学校から日程及び活動内容などの打ち合わせ会の連絡が入るので必ず参加し、活動内容等について十分打ち合わせする。

7 活動中の注意事項

(1) 出発当日

① 指定された集合時間を厳守すること。

② 往路・復路ともトイレ休憩時での児童の誘導では、車の陰からの飛び出し等に十分注意をする。

(2) 現地での活動

① 岩井学園、現地教育指導員、他校等との打ち合わせ、入園式、ガイダンス及び反省会等に参加する。特に、1日目学園到着後に行われる現地教育指導員との打ち合わせについては、原則必ず出席すること。

② 自然体験学習での指導では、学校教職員、現地教育指導員等と連携を密に図り、児童に事故がないよう安全確保を十分に行う。

(3) その他

① 服装は、学校現場であるので活動に適したものとし、派手なものは避けること。

② 岩井学園は旅館とは異なり、タオルや寝間着などのアメニティが常備されていないので、忘れないように注意する。（入浴時間は午前0時まで）

8 謝礼

(1) 1日につき14,280円(税込)、総額42,840円(税込)の謝礼に9-(2)の必要経費を上乗せした金額を支給する。

(2) 謝礼42,840円(税込)には、岩井学園滞在中にかかる食材費等(5年岩井自然体験教室運営委員会にて定める金額)、事前打ち合わせのために発生した交通費が含まれる。

(3) 支給額から税金を差し引いた額を、実施月の翌月15日(休日の場合はその前営業日)に、指定された口座に振り込む。

(4) 本番実施までに、学校支援課に口座振替依頼書を提出すること。

9 現地での必要経費

(1) 食材費等(5年岩井自然体験教室運営委員会にて定める金額)

岩井学園滞在中にかかる食材費等については、1階事務室で退園までに精算すること。

(2) 学校が選択した活動で入園料・拝観料等(活動先で必ず体験費用がかかる場合も含む)については、現地施設で直接支払うこと。

(3) その他、学校ごとの諸経費及び(2)以外に別途体験費用がかかる場合については自己負担とする。

10 保険加入について

補助員は、万が一の事故等に備え、すべて国内旅行(国内旅行傷害)保険へ加入することとする。

加入料金については学校支援課が負担し、手続きについても同様に学校支援課が行う。